

## 学校カウンセリングに関する国立大学と附属学校園との連携3

### — 養護教諭に対する支援として —

Cooperation with National Universities  
And their Attached Schools  
Concerning School Counseling 3  
— Support System for School Nurses —

相澤直子\*  
Naoko AIZAWA

尾崎啓子\*\*  
Keiko OZAKI

#### 【はじめに】

従来、学校で生起する児童生徒に関する様々な問題への対応では、担任や学年担当の教員のみならず、養護教諭が大きな役割を担ってきた。さらに1995年度からは、いじめや不登校対策の一つとして、スクールカウンセラー（以下、SCと記載）が配置されるようになり、教員たちとともに、児童生徒の心のケアや心理的成長を支援するようになってきている。

例として不登校の状況をあげよう。最新の文部科学省による統計資料（文部科学省2014a）によると、国・公・私立の小・中学校における不登校の問題に関しては、「指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒」に特に効果のあった学校内での指導の改善工夫として、第1位に『スクールカウンセラー等が専門的に指導にあたった。』（40.0%）、第2位に『保健室等特別の場所に登校させて指導にあたった。』（36.7%）、続いて『教師との触れ合いを多くするなど、教師との関係を改善した。』（32.3%）があげられている（パーセンテージは不登校児童生徒在籍校数に対する割合）。これは、不登校の児童生徒の支援として、SCおよび養護教諭の果たす役割が、高く評価されていることの証左と言えよう。

また、同じ統計資料の「学校内外の機関等で相談・指導を受けた不登校児童生徒数・割合」（複数回答）によると、学校内のSC・相談員との相談が最も多く38.5%、次いで養護教諭による指導が20.4%であり、ここでもSCおよび養護教諭の役割の大きさを見て取れる。一方で、学校外の教育支援センター（適応指導教室）の利用12.0%、病院・診療所の利用8.5%等、3割の不登校児童生徒は、学校外の専門機関での相談・指導を受けている。このような動向の中、学校内外で、異職種の専門家が、連携したり協働したりしながら、共に児童生徒を支援していくことが重視されるようになり、不登校の問題に限らず、学校における児童生徒の心の健康や教育相談活動、いわゆる学校カウンセリングに関する支援体制の整備拡充は必須課題となってきて

いる。

さて、国立大学附属学校園においても、公立校と同様、むしろそれ以上に、学校カウンセリングの体制を整える必要があると思われる。例えば、前述の文部科学省の統計資料にある不登校児童生徒の在籍学校数・割合は、小学校では国立51.4%、公立46.4%、私立46.3%、また中学校では国立89.6%、公立83.5%、私立82.1%となっており、国立大学附属学校園（以下、附属校と記載）は公立校や私立校以上に、深刻な状況にある可能性がある。

さらには、公立校を中心として、SCの活動は定着・拡大してきており、全国の中学校では90%で配置有りとなり、高等学校は73.7%、小学校でも53.0%となっている（文部科学省2014b）。しかしながら、附属校（全校種を含む）のSCの配置率は、2009年度の調査では50%に過ぎない（常務理事会報告2006、2010）。現在は、配置が増えてきていると推測されるが、公立校の配置状況にはまだ及ばないであろう。そうだとすれば、附属校においては、心の問題への対応に養護教諭の担う役割が、一層大きいことになる。これまでに筆者らは、学校カウンセリングの主たる担い手である養護教諭とSCを対象に調査を実施し、附属校における学校カウンセリングの実態を明らかにすることを試みてきた。

2012年度は、予備調査として、いくつかの附属校のSCと養護教諭を対象に聴き取り調査を実施した。その結果から、SCの雇用形態や校内での位置づけ・活動内容等は、各学校によって様々であり、学校独自の事情やニーズが色濃く反映されていることを示唆した。また、地域や教育委員会から距離を置いた立場に位置する附属校では、SCや養護教諭への後ろ盾となる社会資源が不足しているうえに、大学との連携によってSCや養護教諭が支えられているという認識は残念ながら薄いという実態を提示した。そこから、大学との間により有効な連携があれば、養護教諭やSCはもっと安心して働きやすくなるのではないかと考えた（相澤・尾崎2013）。

\* 埼玉大学教育学部附属中学校スクールカウンセラー／埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター研究員

\*\* 埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター

2013年度は、大学側から見た附属校との連携の現状を探ったところ、大学教員は、附属校の相談ニーズが高いことは認識していた。また多忙、予算不足、附属校との共通認識の構築等が連携上の課題であるととらえていた。そこで、教員同士の個人的支援から学校間の組織的支援へ移行すること、教育相談を共同研究テーマとして取り上げること、文部科学省有識者会議提言による「附属校の新たな活用方策等」と関連づけて活動を展開することを、今後の課題と展望として提示した(尾崎・相澤2014)。

他方、対象を全国の国立大学附属中学校(中学校を含む)に広げて、SC及び養護教諭に質問紙調査を実施し、2013年度はその第一報として、SCからの回答をもとに、SCから見た附属校と大学との連携に関する現状と期待を把握した。その結果からは、雇用面や組織的な関係性が明示されると同時に、信頼できる相手との"顔の見える"関係性が重要であることが示唆された(相澤・尾崎2014)。

本稿は、2013年度に実施した質問紙調査の統報として、附属中学校・中等学校の養護教諭からの回答をもとに、養護教諭から見た学校カウンセリングに関する附属校の状況、特に大学との連携についての実態を明らかにすることを目的としている。そのうえで、養護教諭が心の健康や教育相談活動を、より一層充実して実践していくために必要かつ有効な大学との連携のあり方について、養護教諭に対する支援という観点で検討していきたい。

## 【方法】

附属校と大学との連携についての実態を把握することを目的として、2012年度の聴き取り調査を参考にしながら無記名の質問紙を作成し、2013年6~7月に、全国の国立大学附属の中学校・中等学校の養護教諭宛に、養護教諭用とSC用の質問紙を郵送にて配布した。配布先にSCが配置されている場合には、SC用の質問紙をSCに回答してもらい、養護教諭用と一緒に返送してもらった。対象を中学校・中等学校としたのは、他の校種に比べてSCの配置率が高いからである。

質問内容は、①回答者に関する属性、②大学との連携についての現状、③大学との連携についての期待、④大学との連携ルート、⑤大学の教育実践総合センター(または、教育臨床研究センター・教育支援センター・教育研究開発センター等。以下、センターと記載)との連携の有無、⑥附属学校園間の連携の現状、⑦特別な教育ニーズをもつ生徒への支援に関する現状、⑧その他(自由記述)である。

②~④に関しては、各項目で「よくあてはまる/だいたいあてはまる/あまりあてはまらない/ほとんどあてはまらない」の4件法で尋ねた。

上記の質問紙調査で得られたデータのうち、本稿では、①~⑤および⑧についての養護教諭からの回答をもとに、附属校と大学との連携に関して、適宜SCからの回答とも比較しながら、資料を分析していく。

## 【結果と考察】

### 1. 附属校養護教諭の属性

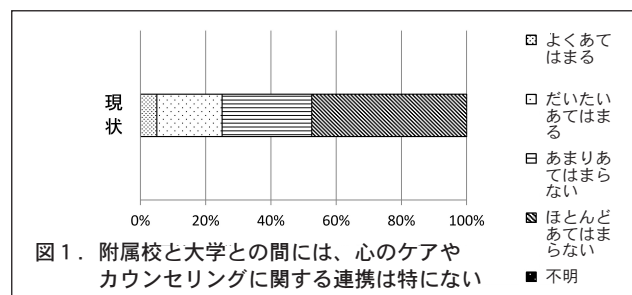
全附属中・中等学校78校に配布し、40校の養護教諭から回答があった(回収率51.3%)。内訳としては中学校勤務が35名、中等学校勤務が3名、その他の学校勤務が2名であった。全員が女性で、回答者の年齢は、20代10名、30代6名、40代13名、50代10名、記入なし1名であった。また所属校に於ける勤続年数は、5年未満28名、5年以上10年未満6名、10年以上15年未満3名、15年以上1名、記入なし1名であり、7割が5年未満であった。一方附属校以外の学校に勤務した経験については、8割の32名が過去に公立校に勤務していた。その経験年数は平均14年(最大値28年、最小値1年)であった。よって附属校勤務の養護教諭の大多数は、公立校での経験も豊富に有していることがうかがわれた。

### 2. 養護教諭から見た大学との連携についての現状と期待

以下に、養護教諭から見た大学との連携の実態を、現状と期待とを対照して提示する。

#### 〔2-1. 連携全般〕

図1に見られるように、「附属校と大学との間には、心のケアやカウンセリングに関する連携は特にない」に対し、「よくあてはまる」もしくは「だいたいあてはまる」と回答している養護教諭は、現状では全体の4分の1で、翻すとほとんどの養護教諭は何らかの連携があると感じている。しかしこれは、佐藤らの調査(2005、2006)では9割を超える附属校の教員が、継続的ないしは単発的に連携していると回答しているのに比べると低い数値である。佐藤らの調査では、回答者は養護教諭に限らず、大学との窓口の役割を担当する多様な立場の教員であるのに対して、筆者らの調査では対象者を養護教諭に限定している。つまり、生徒対応の前線に立つ養護教諭は、心の健康やカウンセリングに関しての大学との連携について、他の教員に比べるとシビアにとらえているように思われる。

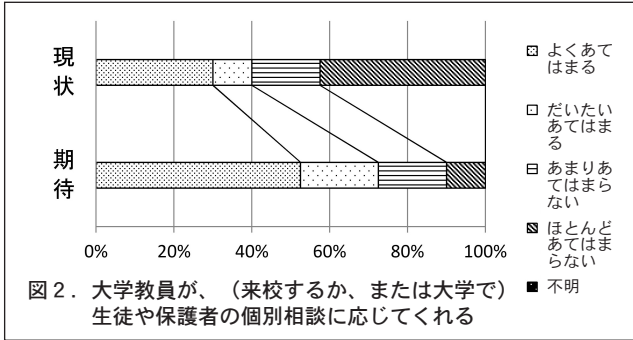


とはいえ、一口に連携と言ってもいろいろな形があるので、様々な連携についての現状と、こうあってほしいという期待とを、項目ごとに結果を示しながら考察していく。

#### 〔2-2. 大学教員による相談活動〕

図2に見られるように、「大学教員が、(来校するか、または大学で)生徒や保護者の個別相談に応じてくれる」ことについては、現状は4割であるが、期待は7割を越す。これは、SCを対象とした結果(前掲、2014相澤・尾崎)では、現状は4割弱で養護教諭とほぼ同じであったが、期待

は5割強であったので、養護教諭の期待の方がSCのそれより高い。養護教諭は、SCが導入されていたとしても、SCとは別に、大学教員が附属校の生徒や保護者への相談に応じてくれることを期待していることがうかがわれる。これについては、大学教員の高い専門性への期待なのか、週1回程度のSCだけでは手が足りないので手伝ってほしいのか等、今後、期待の中身を分析する必要があるだろう。



〔2-3. 相談室運営への関与〕

図3および図4に見られるように、SCの雇用契約や相談室運営の予算に関することについては、「大学の予算でSCが雇用されている」(図3)は8割に対し、「相談室の設置や環境整備(備品・消耗品等の設備を含む)に関し、予算等の面で大学が関わっている」(図4)は6割弱と、現状に関しては、SCの雇用に関すること以外は充実度は下がる。しかし、いずれの項目でも期待度は9割を越し、きわめて高い。特に、実際の環境整備に関することは、現場の担当者である養護教諭が采配しているものと思われ、大学でしっかり措置してほしいと切望しているものと考えられる。

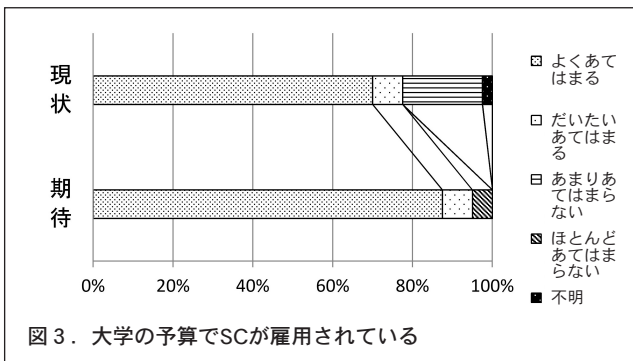


図3. 大学の予算でSCが雇用されている

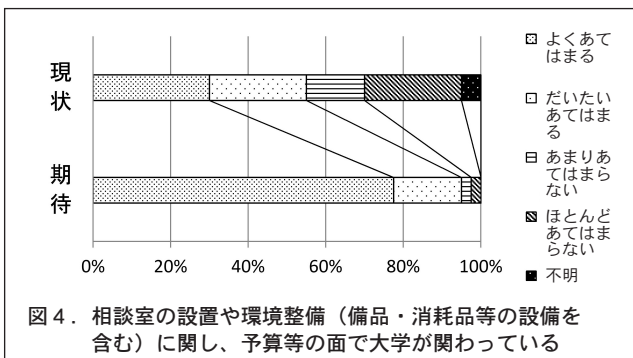


図4. 相談室の設置や環境整備(備品・消耗品等の設備を含む)に関し、予算等の面で大学が関わっている

〔2-4. 養護教諭の自己研鑽機会の提供〕

養護教諭の自己研鑽の機会については、図5および図6に示す。「国や都道府県からの情報や研修会案内等が、大学からまわってくる」(図5)の現状は5割に過ぎず、「大学が開催する講座や研修会等に参加することができる」(図6)も6割に満たない。しかし、両項目ともに、期待は9割を超えており、情報や研修機会の提供を大学に対して求めていることがうかがわれた。自己研鑽の機会に関しても、養護教諭は、大学とのつながりを強く希望していると言えよう。

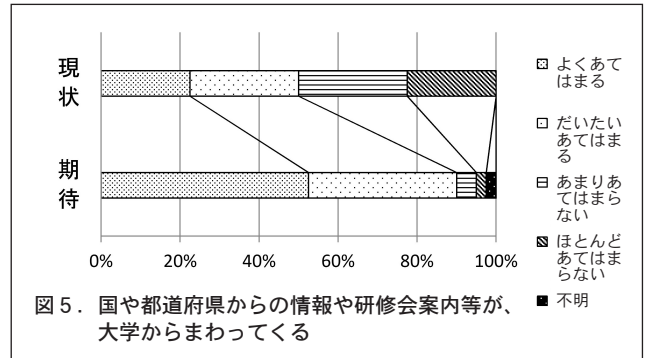


図5. 国や都道府県からの情報や研修会案内等が、大学からまわってくる

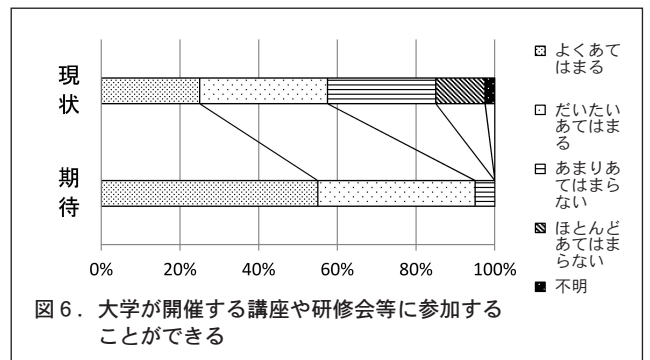


図6. 大学が開催する講座や研修会等に参加することができる

〔2-5. 連携の組織化・体制化〕

図7に見られるように、「大学と附属学校園との連携が組織的・体制的に明示されている」については、現状5割に対し、期待は9割超と非常に高い。前述の調査でのSCへの質問は、「SCの業務内容や校内分掌での位置づけ等に関し、大学が関わっている」で、少し内容が異なることもあったか、SCの現状・期待はそれぞれ2割強・5割弱であった。予算についてのみならず、大学との組織的な連携の強化を、大多数の養護教諭が望んでいると言えよう。

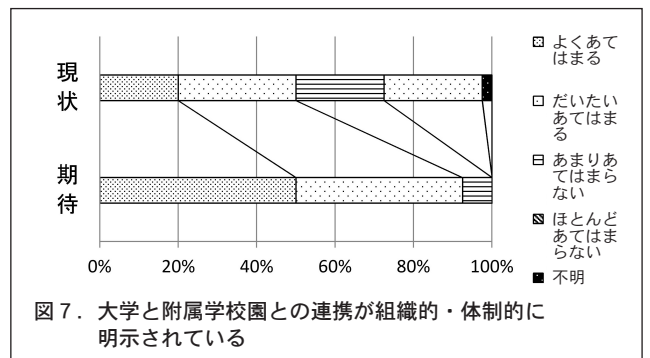
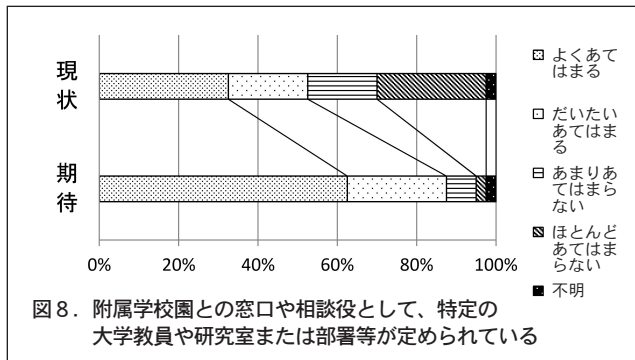
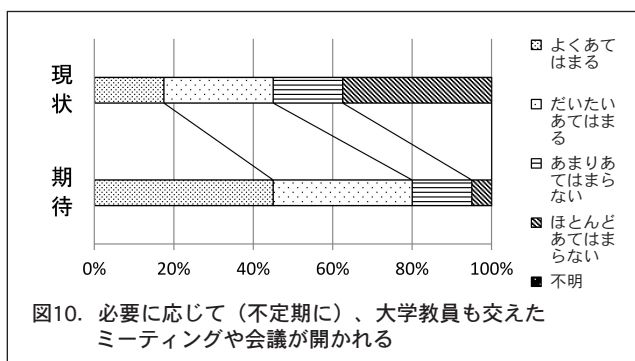
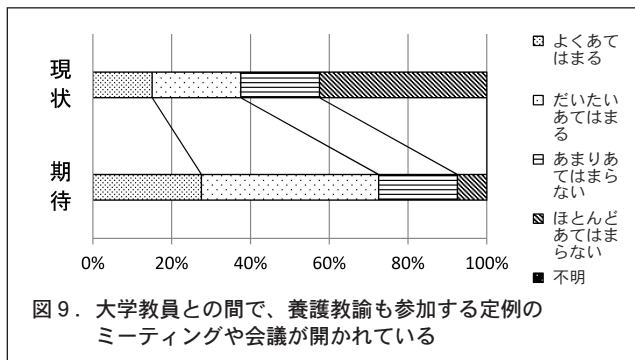


図7. 大学と附属学校園との連携が組織的・体制的に明示されている

附属校と大学・大学教員との間の具体的な連携の形については、図8～10に表れている。「附属学校園との窓口や相談役として、特定の大学教員や研究室または部署等が定められている」(図8)では、現状は5割強であるが、期待は約9割と非常に高い。まずは、大学内の誰またはどこに相談できるのか、具体的な連携先を明確にしてほしいと、養護教諭は感じているようである。

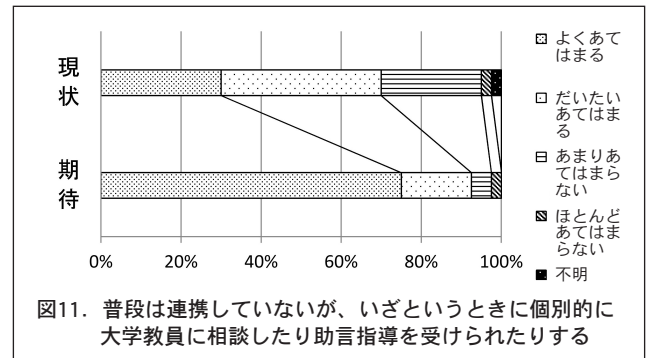


また、図9および図10に見られるように、会議という形の連携は、「大学教員との間で、定例のミーティングや会議が開かれている」(図9)も「必要に応じて(不定期に)、大学教員も交えたミーティングや会議が開かれる」(図10)も、現状では4割前後であるが、期待については、「定例」7割に対して、「必要に応じて」8割と、やや「必要に応じて」の方が高い。とはいえ、他の項目の期待度に比べるとさほどではない印象である。



一方、図11に見られるように、「普段は連携していないが、いざというとき個別に大学教員に相談したり助言指導を受けられたりする」では、現状も7割であるが期待も9割と高い水準にある。

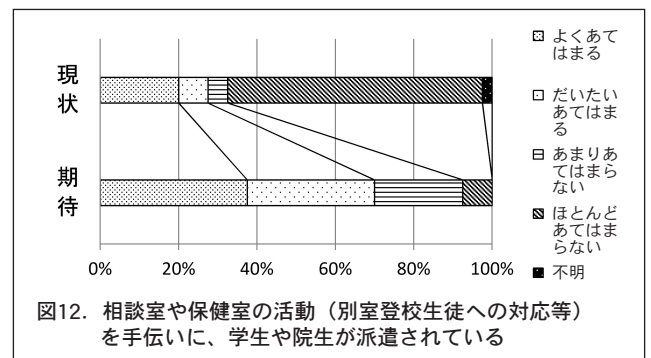
これらのことから、大学との連携の形としては、必要に応じて情報交換やケース検討のための会議が開催される体制は重要であると感じているが、養護教諭の多忙な業務の中では、定例開催を望むほどではない。何よりも、ケース対応について相談したい時等、必要な時に、大学の誰にどのように相談すればよいか明示されていることを期待していることがうかがわれる。言い換えれば、連携組織・体制という枠組みに裏打ちされた、個別的な関係性が保障されていることが、現場で実際の相談活動にあたる養護教諭にとっての安心感につながると考えられる。



### 〔2-6. 学生・院生の派遣〕

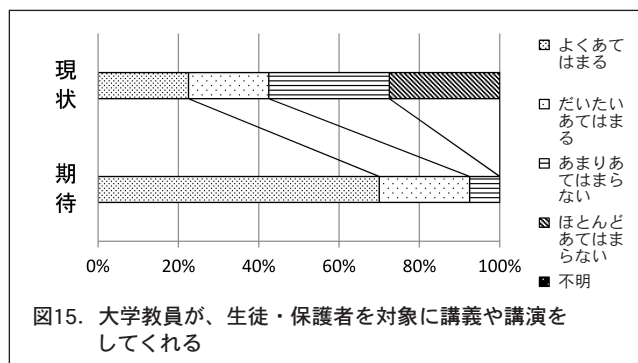
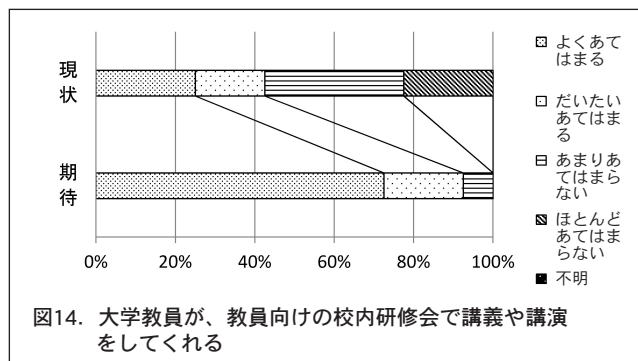
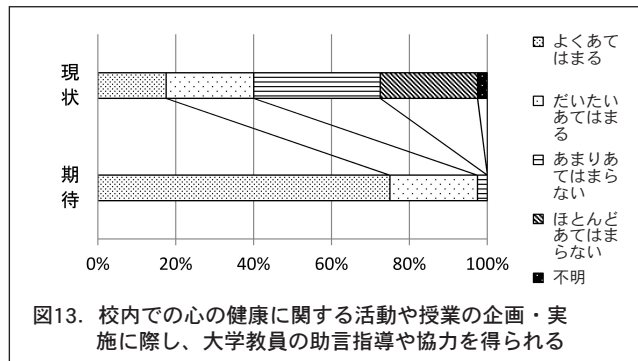
図12には「相談室や保健室の活動(別室登校生徒への対応等)を手伝いに、学生や院生が派遣されている」ことへの現状と期待が見て取れる。現状は3割弱であるが、期待は7割と、比較的高い。SCからの回答では、現状2割、期待8割であったが、それとは少し違いがあるように思われる。

多様な養護教諭の業務の中でも、保健室登校等の生徒へ対応は重要であるが、養護教諭や勤務日数の限られているSCだけでは日々対応しきれない。それを補う人手が欲しいところであるが、どういう人が手伝いにくるのかわからないのではかえって協働しにくくなってしまふ。派遣元の大学教員や研究室がわかっていると安心であるし、学生・院生の行動に対しては大学側に管理責任を負ってもらえる。これは、附属校ならではの利点といってよいと思われる。しかし、派遣された学生・院生を、現場で日々監督・指導するのは、SCではなく常駐する養護教諭であるため、SCより養護教諭の方が、受け入れに対し若干の負担を感じるのかもしれない。



〔2-7. 附属校における心の健康に関する教育活動へのサポート〕

近年、生徒に対する授業や保護者・教職員に向けた研修会等において、養護教諭が中心となって、心の健康に関するテーマで企画・実施することが少なくない。その際の大学教員との連携について、現状と期待を図13～15に示す。



「校内での心の健康に関する活動や授業の企画・実施に際し、大学教員の助言指導や協力を得られる」(図13)、「大学教員が、教員向けの校内研修会で講義や講演をしてくれる」(図14)、「大学教員が、生徒・保護者を対象に講義や講演をしてくれる」(図15)については、いずれも現状約4割だが、期待は9割を越し、きわめて高い。このような機会にこそ、大学教員の専門的な知識や経験を、大学の附属であることのメリットを活かして附属校へも提供していただけることを、ほとんどの養護教諭が願っていると言えよう。

3. 連携のルート・連携先

〔3-1. 連携のルート〕

連携のルートの現状に関しては、図16に見られるように、

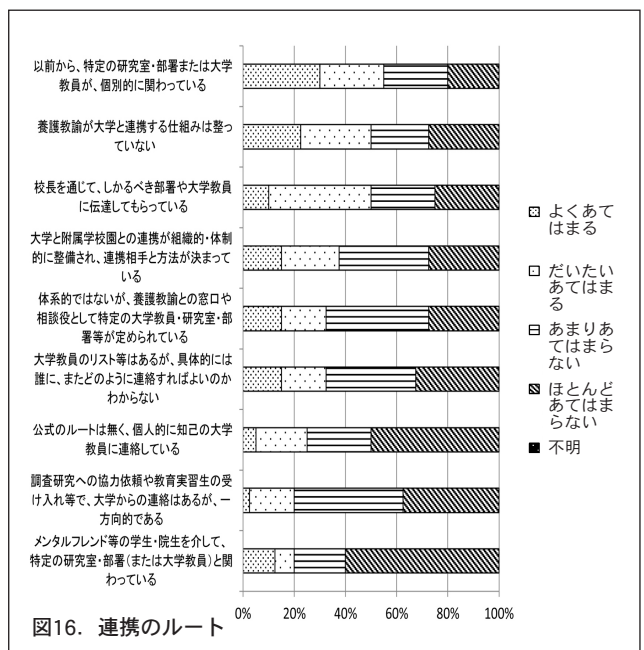
「以前から、特定の研究室・部署または大学教員が、個別に関わっている」が、5割を越している。また「校長を通じて、しかるべき部署や大学教員に伝達してもらっている」が5割の学校に見られる。しかし一方で、やはり5割が「養護教諭が大学と連携する仕組みは整っていない」と回答している。

また、「メンタルフレンド等の学生・院生を介して、特定の研究室・部署（または大学教員）と関わっている」「調査研究への協力依頼や教育実習生の受け入れ等で、大学からの連絡はあるが、一方的である」は、それぞれ2割しかなかった。

養護教諭の現状認識では、養護教諭が大学と連携する仕組みが整備されている附属校は半数程度であり、連携先としては、以前からの慣例や、大学教員が兼務している附属の校長を通じて、特定の研究室・部署または大学教員と、個別に関わっていると見られる。

また、〔2-6〕でも述べたように、メンタルフレンド等の学生・院生を受け入れている附属校は多くないため、学生・院生を介した関わりも少ないと考えられる。

一方、附属校では、大学からの調査研究への協力依頼や教育実習生の受け入れ等の機会は頻繁にあるが、それを一方的であるとは感じていないという結果は興味深い。調査研究や教育実習の際には、大学教員も附属校を訪れ、直接間接に附属校の教員ともやりとりをするからであろうと思われる。「顔の見える」関係性は、精神的負担感を軽減するのであろう。



〔3-2. センターとの連携〕

大学のセンターが、養護教諭の連携先として、附属校に関わっているかどうかについては、「大学にセンターがある」と回答した者27名、「ない」と回答した者は2名であったが、11名は「(あるかどうか) わからない」であった。さらに、「ある」と答えた27名に、附属校の生徒や保護者の心の健

康やカウンセリングに関して、センターの教員が何らかの形で関わっているかを尋ねたところ、「関わっている」9名、「関わりはあるが主たる連携先ではない」8名、「関わっていない」11名であった。附属校の養護教諭であっても4分の1はセンターの存在を知らず、また、センターはあっても、その3分の1は、附属校の養護教諭との関わりはないようである。残念ながら大学のセンターは、附属校の養護教諭に十分に認知されているとは言えず、養護教諭の活動に関する連携先としてもあまり機能していないという実態がうかがわれた。

しかし中には、「情報交換やカンファレンスをしている」「講話の講師を依頼したことがある」「生徒や保護者の相談や心理検査に対応してもらっている」等の記述もあり、養護教諭とセンターの関わりが深い学校も散見された。センターには、心理臨床関連部門があったり教育心理学系の教員が所属していたりする場合も多く、多様な活動を行っている。センターの活動内容を附属校へ周知し、また養護教諭の連携ニーズの高さをセンターに伝えることは、大学と養護教諭との連携に関する今後の課題であろう。

#### 4. その他（自由記述）

養護教諭として心の健康やカウンセリングに関する業務を行うにあたり、大学との間に、どのような連携があると“働きやすさ”や“安心感”を得られると思うかについては、自由記述で回答を求めた。

21名（回答者の半数強）の養護教諭が、現状についての意見を寄せてくださり、切実さがうかがわれた。記述の内容を、文章中のキーワードに注目して分類し、整理したものを表1に示す。（各人の回答に、複数のキーワードが含まれ、重複してカウントした。）

表1. 養護教諭が期待する大学との連携 ( )は記者数

連携の形態	体制化	組織的連携のための体制・システム作り(4)、体制の整備・明示(2)
	定例化	定期的(6)、継続した
	担当者の明確化	担当者が明確になっている・はっきりしておく(3)、現在はボランティアで大学教員が来校、個人的につながっている
連携の性質/タイム	必要に応じて	必要な時に(4)、何かの折には(3)、困った時に(2)
	緊急時に	いざというときに(2)、緊急時に(2)
	日常的に	日常的に、日々の様子を見ながら
	スムーズに	スムーズに(3)、コンタクトが容易にとれるように
	すぐに	すぐに(2)
期待する内容/役割	気軽に	気軽に、ささいなことでも
	助言指導・SV	SV・助言指導を受けられる(6)、具体的相談にのってくれる(3)
	専門性	大学教員の専門的知識(5)
	ケース会議	ケース会議・カンファレンス(3)、情報交換会
	研修会	研修会の実施(3)
	保護者支援	保護者の相談に対応、保護者対応のための支援
	個別相談	一緒に関わってくれる、ソーシャルワーカー的存在 個別相談に応じてくれる
意義の	外部機関の紹介	医療機関を紹介してくれる、大学との間をつないでくれる
	安心感	安心感(4)、心強い(3)
	働きやすさ	働きやすい(2)、どうすればいいかわかる、共通理解、仕事の幅が広がる、ありがたい

#### 〔4-1. 連携体制の形態について〕

まずは、「連携のシステム」「組織的な連携体制」を構築または明示してほしいという“体制化”を望む記述が多かった。次に、「定期的」「継続して」等、連携の機会を“定例化”

して設けることを望む記述も多かった。ただし、その頻度については、「年1回でも」から「毎月」と、幅があった。さらには、「担当者が明確になっている」「どの大学教員に連絡を取ったらよいかははっきりしている」等、“担当者や窓口の明確化”を求める意見も多くみられた。

これらは、大学と附属学校園全体との間に組織としての連携体制をつくること、その連携機会を定期的に設けること、そして、連携システムにつながっていくための窓口となる担当者を明確にすることという、大きな枠組みとなる『組織的連携体制の形態』に関する意見としてまとめることができよう。

#### 〔4-2. 連携のタイミング/連携の性質について〕

組織的な連携体制を整備し、定期的な連携機会を期待する一方、実際に『連携を求めるタイミング』としては、「必要なときに」「何かあったときに」「困ったときに」等、“必要に応じて”という記述が非常に多く、ことに「緊急の場合」「いざというとき」のニーズが高いことがうかがわれた。その反面、「日常的に」「日頃から」「日々の様子をみながら」附属校の問題に関心をもってほしいし、日頃からの関係があつてこそ、必要な時に確実に連携できるという意見も見られた。

また、『連携の性質もしくは関係性』としては、「スムーズに」という声が多く、「すぐに」「気軽に」「ささいなことでも」等、“連絡のとりやすさ”が重視されているようであった。

連携のタイミングやその性質については、臨機応変にケースバイケースでということが望まれており、それを可能にするのは、日頃からの相互関心と、気さくな個別的関係性なのであろう。

#### 〔4-3. 大学教員に期待する役割について〕

大学教員に期待する役割に関連する記述として最も多かったのは、「支援の仕方・対応の仕方について、助言・指導してくれる」「具体的な関わり方の相談にのってくれる」「スーパーバイザー的の大学教員」等、大学教員による“助言指導やスーパービジョン”であった。さらに「専門性の高い大学教員」「附属学校園全体をトータルにみてくれる専門家」等、学校カウンセリングに関する“大学教員ならではの専門性”に期待する記述も多く見られた。次いで、「ケース会議」「情報交換」等、大学教員と養護教諭との個別的な連携だけでなく、幼稚園・小学校等の他の附属学校園の養護教諭や、養護教諭以外の関係教員も交えて、関係者が集ってみんなで話し合う“ケースカンファレンス”、「カウンセリングの研修会」「特別支援教育の研修」等の“研修・研鑽の機会”、さらには「保護者を支えてくれる」「保護者の相談事に対応するための支援」等の、“保護者に対する支援”を期待する記述も複数あった。他には「一緒に関わってくれる」「ソーシャルワーカー的存在としての」「個別カウンセリングに応じてくれる」「医療機関を紹介してくれる」「大学との間をつないでくれる」役割を期待する意見も見

られた。

#### 〔4-4. 連携がもたらすもの・意義について〕

以上のような大学との連携がとれると、養護教諭は「安心感」をもって自身の業務を遂行したり児童生徒に対応したりすることができ、「心強い」「働きやすい」と感じるものがうかがわれた。他にも「共通理解ができる」「どのようにして動けばよいかわかる」「仕事の幅が広がっていく」という意見もあり、「大変有難い」という声も聞かれ、これらは養護教諭にとっての『連携の意義』を表すものと思われる。

#### 〔4-5. その他〕

表には記入していないが、その他に、「大学が離れた場所にあるので、あまり期待してはいない」「状況がどんどん変わっていくので週1回の相談日やメールでの報告では戦力にならないことも少なくない」「日常の相談等はSCで十分」「附属は陸の孤島状態。大学よりも地域の学校や組織ともっとつながりが持てる方が働きやすいと思う」等、現状に対してのやや諦観しているような意見、「SCの先生は月2回半日程度と時間に限りがあるため、予約の相談でいっぱいの状態。もう少し回数や時間が多いと情報交換や相談の時間も十分とことができ安心」「大学の先生がボランティアで来て下さっているのが臨床心理士雇用をお願いを大学へ申請しているところ」「附属学校園の養護教諭同士では集まる機会や研修の場があり、情報交換、共有をする場となっている」等、現状を踏まえながら、さらなるバックアップを望む意見もあった。また、「学校のことをよく知っていてくれることが大切のような気がする」「定期的に顔を合わせる機会があることで、緊急時にも相談に乗ってもらえるという安心感がある」「やはり日頃からの“たて”“よこ”のつながりが重要だ」「そのためには、継続的な、カンファレンスや、研究を連携して行っていることも大切だと思った」というような、率直かつ示唆に富む意見もあった。

### 【総合的考察】

#### 1. 国立大学の附属校である利点を活かした連携

学校カウンセリングや心の健康教育分野における、国立大学と附属学校園との連携については、前掲の佐藤らの他にも、盛(2007)、高橋ら(2011)等、いくつかの先行研究がある。特に、増田ら(2004)、荒木ら(2013)、木次ら(2013)は、自校での実践を元に、国立大学とその附属学校園という特性を活かした、具体的に機能的な連携モデルを紹介している。

国立大学の附属校では、公立校とは違い、大学がバックについている。専門性の高い大学教員による専門的サポートを受けやすい環境にあることこそが、まさに附属校ならではの長、すなわち利点であると言えよう。また、附属学校園間が連携することで、児童生徒についての幼少時からの情報が得られ、継続的に支援を提供できることも、附属

校ならではの長の一つであろう。全附属学校園と、大学を交えた連携の組織化・体制化が望まれる。

今回の結果から、養護教諭は、有機的な組織・体制の基盤になるのは、日頃からのつながりであり、大学との共同研究や、教育実習生・メンタルフレンド等の学生派遣・受け入れを通じて、相互の関係は強まるととらえていることがうかがわれた。昨年の大学側からの実態報告(前掲、尾崎・相澤2014)にもあるように、研究や学生派遣は、附属校の存在意義を見直し、附属校の有効活用の機会として、大学側にも提案できるものとする。

#### 2. 支援者支援としての連携

対人援助職自身のバーンアウトを防ぐ必要性から、看護や福祉等の領域で、さらには教育や心理臨床の領域でも、支援者支援の重要性が以前から指摘されてきた。特に近年、大災害後の救援活動を通じて、支援する側のあらゆる職種や立場の人々にも、支援が必要であることが強調されるようになってきている。

渡辺・田中(2014)は、発達障害児への支援に関して、保育所や幼稚園等の保育者が対応に困難さを感じており、他の専門機関・専門職と連携し、コンサルテーションを受けることが、保育者に対する支援者支援の観点から必要であるとしている。また、高野(2012)は、学校現場でも、教員やカウンセラーに対してのみならず、児童生徒や家族に関わる多様な立場の人々にも支援が必要であると述べており、スーパービジョンや情報交換の場が設けられることも支援の一つであるとしている。

また佐光(2003)は、養護教諭には従来の職務に加えて、心の問題への対応や心身の健康に関する指導や教育を担うことが求められているが、養護教諭にとっては職務の充実として肯定的に受けとめられている一方で、過重負担や自身の専門性に対する不安として否定的に感じられていると示している。

一方、永野ら(2008)は、看護系大学周辺の小・中学校の養護教諭への調査を通じて、児童生徒の健康管理上の問題と大学との連携の希望の有無を探り、養護教諭は保健やキャリア教育の授業の実施の際等でサポートがほしいと感じており、大学の地域貢献活動としての養護教諭への支援を示唆している。

本稿中〔4-5〕<sup>\*</sup>、ある養護教諭の自由記述に「附属は陸の孤島状態」とあったが、地域や教育委員会から距離を置いた立場に位置する附属校においては、公立校の養護教諭以上に、養護教諭としての活動上、自身もサポートを受けたいと痛感していることであろう。SCの場合(前掲、相澤・尾崎2013)と同様に、大学との間に様々な連携を通じた信頼できるface to faceのつながり、すなわち“顔の見える関係”が保障されることが、附属校の養護教諭にとって大きな支援になると考えられる。

## 【まとめ】

本稿では、国立大学附属中学校・中等学校養護教諭の生の声・実感を報告した。

附属校SCとも共通しているが、附属校の養護教諭は、大学との連携に関して、現状では十分には整備されていないと感じており、大学に対して、①大学と附属学校園全体の連携体制を構築することや、②実際に連携する際には、必要に応じてスムーズにつながれること、③個別的にも定期的にも、相談ののってくれるような専門性の高い大学教員の存在を期待していること等が示唆された。組織的な連携体制のもと、安心・信頼できる相手（大学教員）との個別的関係性が保障されていることが大切であると思われた。

また、大学教員によるコンサルテーションや心理教育活動へのサポートを受けやすいことは、附属校の利点であり、共同研究や学生・院生の派遣等も、有意義な連携の機会となり得ることが示唆された。

様々な機会に連携が取れることが、学校現場で日々、児童生徒の支援にあたっている養護教諭への支援となり、“安心感”や“働きやすさ”を増強する。支援者が働きやすい環境は、支援を受ける子どもたちが生きやすい環境の基盤となるであろう。

なお、中学・中等学校のみならず、対象を全国国立大学附属学校園の養護教諭に広げた調査結果については、稿を改めて報告する予定である。

## 【参考文献】

- 相澤直子・尾崎啓子 2013 学校カウンセリングに関する国立大学と附属学校園との連携—スクールカウンセラーと養護教諭を対象にした聴き取り調査 埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター紀要 第12号, pp91 - 98
- 相澤直子・尾崎啓子 2014 学校カウンセリングに関する国立大学と附属学校園との連携—スクールカウンセラーに対する支援として 埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター紀要 第13号, pp47 - 54
- 荒木史代・高柳佐土美・木次昭子・石井夕貴・齊藤理砂子・中澤潤 2013 附属学校園の教育相談システムの構築に向けた養護教諭の役割の明確化とスクールカウンセラーの活用 千葉大学教育学部研究紀要 第61巻, pp23 - 38
- 尾崎啓子・相澤直子 2014 国立大学と附属学校園における教育相談活動に関する連携—教育実践研究関連センター教育臨床部門の活動報告分析とインタビュー調査から— 埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター紀要 第13号, pp115 - 120
- 木次昭子・根本由美子・高柳佐土美・石井夕貴 2013 教育相談に関連する問題解決の方法「千葉大モデル」の作成に向けて～スクールカウンセラーとの連携に関する調査～ 日本教育大学協会養護教諭部会・全国国立大学附属学校連盟養護教諭部会 研究集録 第47集, pp21 - 30

- 盛加代子 2007 教育相談体制づくり—大学との連携による援助チーム方式— 金沢大学 高校教育研究59, pp47-56
- 佐光恵子 2003 学校健康教育の推進者としての養護教諭の新たな役割 群馬パース学園短期大学紀要 第5巻1号, pp75 - 86
- 佐藤由佳利・小田切亮 2005 附属中学校における「心のケア」のあり方についての一考察 北海道教育大学教育実践総合センター紀要 第6号, pp149 - 154
- 佐藤由佳利・小田切亮・木下弘基 2006 附属中学校におけるスクールカウンセリングのあり方について 北海道教育大学教育実践総合センター紀要 第7号, pp21 - 27
- 常務理事会総務 2006 平成17年度悉皆調査報告 日本教育大学協会養護教諭部会 全国国立大学附属学校連盟養護教諭部会 研究集録 第41集, pp 92-95
- 常務理事会総務 2010 平成21年度悉皆調査報告 日本教育大学協会養護教諭部会 全国国立大学附属学校連盟養護教諭部会 研究集録 第45集, pp 121-124
- 高野久美子 2012 教育相談入門—心理援助の定点 日本評論社
- 高橋智・石川衣紀・田部絢子 2011 国立大学附属小学校における特別支援教育の現状と課題—管理職・特別支援教育コーディネーターおよび養護教諭への全国調査から— 日本教育大学協会研究年報 第29集, pp 219-229
- 永野光子・小元まき子・河田幸恵・寺岡三左子・青木博美・宮脇美保子・工藤綾子・服部恵子・稲富恵子 2008 A看護系大学の地域貢献活動に関する研究—小・中学校の養護教諭との連携の可能性— 順天堂大学医療看護学部医療看護研究 第4巻1号, pp79-82
- 増田かやの・渡辺満美・高木悦子・山梨八重子・青木紀久代 2004 大学と連携した四附属学校園のメンタルヘルスプロジェクト—「お茶大式 心の健康質問票」を活用した取り組み 日本教育大学協会養護教諭部会・全国国立大学附属学校連盟養護教諭部会 研究集録 第39集, pp28 - 35
- 文部科学省 2014a 平成25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査—4. 小・中学校の不登校
- 文部科学省 2014b 平成25年度学校保健統計調査—カウンセラーの配置状況
- 渡辺顕一郎・田中尚樹 2014 発達障害児に対する「気になる段階」からの支援—就学前施設における対応困難な実態と対応策の検討— 日本福祉大学子ども発達学論集第6号, pp 31-40

## 【付記】

多忙な業務の中お時間を割いて、快く調査に回答してくださり、現場の貴重なご意見をお寄せくださいました附属中学校・中等学校の養護教諭の先生方に、心より御礼申し上げます。